議案第49号

読谷村育英会条例の一部を改正する条例

読谷村育英会条例（昭和33年読谷村条例第12号）の一部を次のように改正する。

第４条を削る。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

令和８年９月28日提出

読谷村長　伊　波　　篤